

# 十和田市合葬墓整備方針



令和2年 10 月

十和田市

## 1. 方針策定の背景

### (1)十和田市三本木霊園の現状

市は、昭和 40 年 10 月に十和田市三本木霊園を供用開始し、その後区画整理や造成を行い、市民の墓地需要に対応してまいりました。(当初 2,066 区画→現在 3,286 区画)

しかしながら、平成 28 年度の造成以降は新規造成工事に適する用地はなく、今後市民の需要に対し、墓地を安定的に供給することは困難な状況となっています。

### (2)墓地行政の課題

近年の核家族化や単独世帯の進行、人口流出、地縁・血縁の希薄化などの社会情勢の変化に伴い、墓の管理問題や経済理由等により墓を持っていないなど、自身の死後に不安を感じる市民が増えています。また、価値観の多様化に伴い、お墓に求められる役割も変化しており、県内においても承継を前提としない墓地を設置運営する自治体が増えています。(県内では平成 30 年8月に弘前市が供用開始。令和2年6月に青森市が供用開始。八戸市は令和3年度の供用開始予定。)

令和元年度に市が行った市民アンケートにおいても、市が合葬墓を設置する必要がある、または検討する必要があると約8割の回答があり、当市においても合葬墓への関心が高まっていることがわかります。主な理由としては、墓の管理が負担・困難、承継者がいない、墓が高額である、などが挙げられました。

[現状と課題から求められる十和田市三本木霊園の在り方]

- ・今後、三本木霊園での墓地区画の新規造成、安定供給は困難
  - ➡公平で安定した墓地の供給
  - ➡限られた土地の有効活用
- ・社会情勢の変化に伴い、無縁墓地化や荒廃区画が増加
- ・価値観の多様化から、承継を前提としない墓地ニーズの高まり
  - ➡永遠の慰霊と無縁化への対応

これらの現状と課題を踏まえ、将来にわたって市民の墓地需要に応じていくため、十和田市三本木霊園が抱えるさまざまな課題を捉え、効果的・効率的な取組を進める必要があることから今般「合葬墓設置に係る整備方針」を策定いたします。

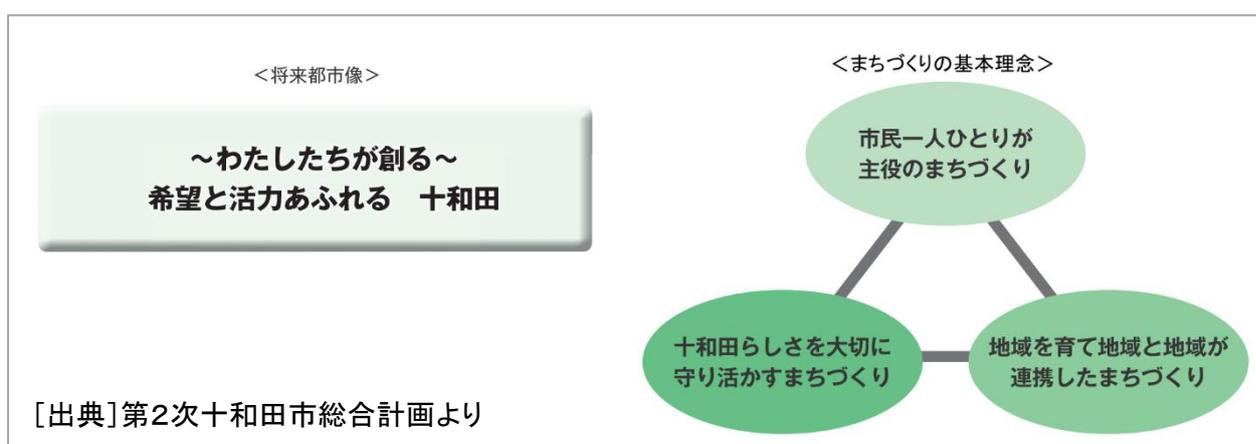
**将来にわたって市民の墓地需要に応じていくため、  
「十和田市合葬墓整備方針」を策定**

## 2. 整備にあたっての基本的な考え方

### (1)基本理念

市がまちづくりを推進していくための最上位の行政計画「第2次十和田市総合計画」では、将来都市像を「～わたしたちが創る～希望と活力あふれる 十和田」と掲げています。この将来都市像には、市民が主役となるまちづくりの推進と、次代を担う子どもたちに継承できる、未来への希望に満ちあふれた理想のふるさとを創りあげていくという思いが込められています。

計画の中には将来都市像実現のため、まちづくりの基本的な考え方として3つの基本理念が定められており、市の墓地行政においてもこの基本理念に沿った施策の立案と実行をすすめてまいります。



### (2)基本方針

#### 十和田市民のお墓

- 合葬墓は市民が共同で利用できる形態から、「市民のお墓」と考え、将来的に多くの市民が眠る場所として、親族が故人を偲ぶほかにも、誰もが気軽に訪れることができ、市民誰もが先人、先祖を敬い、憩いと安らぎを感じられるような場所とします。

#### 地域の特色を生かした施設

- 「市民のお墓」としてのわかりやすさ、利便性を優先します。緑豊かな十和田市の景観との調和を大切に、長きにわたって愛される施設を目指します。

#### 将来に負担をかけない施設と管理方法

- 事業費の圧縮はもとより、整備後の継続的な維持管理や施設の在り方について、将来に負担をかけない手法とします。

### 3. 合葬墓整備案 [場所、形態、規模など]

前述の基本方針と県内先行事例の規模等を参考に、当市における合葬墓の整備案は以下のとおりとします。

#### (1)建設場所

- ・市民の認知度、利便性を考慮
- ・事業費を安価で抑えることができる土地
- ・早期整備が可能な土地
- ・整備後の維持管理における合理性

十和田市三本木霊園の敷地内とします。

#### (2)合葬墓の形態

お骨を共同で埋葬するカロート(遺骨を納める部分)機能を有した施設とします。



[参考]  
カロートイメージ

#### (3)合葬墓の規模

三本木霊園内の遊休地を予定候補地として、およそ 50 m<sup>2</sup>とします。  
収容数については、先行事例を参考に基本計画で算定します。

#### (4)事業費

財源については一般財源とします。

事業費については、測量や地質調査に係る費用、基本設計、実施設計や工事費などを想定し、基本計画にて精査します。

[参考]十和田市三本木霊園内の合葬墓建設候補地案



#### 4. 検討体制

今後の計画策定にあたっては、庁内で検討委員会を設置し、十和田市にあった合葬墓の設置に向けて、多角的な視点から検討をすすめます。

#### 5. スケジュール

令和6年度内の供用開始を目指します。

詳細については、令和3年度当初予算編成過程において整理します。

